

水戸地方裁判所における

令和3年11月25日

裁判員等経験者との意見交換会 開催概要

参加された裁判員又は補充裁判員 8名

呼称番号	職務従事期間	事件の罪名	認否	争点
①	9日（審理6日）	殺人未遂，銃砲刀剣類所持等取締法違反	否認	犯行態様・因果関係，殺意の有無，責任の能力（心神耗弱か否か）
②③	13日（審理8日）	傷害（変更後の訴因傷害致死），傷害	否認	暴行の内容，暴行と被害者の死亡との因果関係
④	6日（審理3日）	殺人未遂	否認	殺意の有無
⑤⑥⑦	8日（審理3日）	強盗致死，殺人	自白	量刑
⑧	5日（審理3日）	殺人未遂	自白	量刑

※司会の裁判官の他，裁判官1名，検察官1名，弁護士1名，報道関係者2名が出席しました。

※この開催概要は，主だった御意見・御感想等を掲載します。

※職務従事期間に，選任手続期日は含まれません。

話題事項：審理に関する感想

冒頭陳述、証拠調べ、証人調べ、論告・弁論など審理に関する御意見・御感想をお聞かせください。

- ① 冒頭陳述で、検察官の話も、弁護人の話も、分かりやすかったです。
- ② 正当防衛なのか、誤想防衛なのかというところが争点になっていて、裁判官から事前に両者の違いについて説明を受けていましたので、冒頭陳述の話も全体的に分かりやすかったです。
- ③ 証拠調べに入る前に、正当防衛について弁護人がどうするのかというところに興味を持ちましたが、実際の証拠調べの中身を見ると、正当防衛とするのは苦しいんじゃないのかなと思いました。
- ④ 冒頭陳述で、検察官や弁護人の説明が分かったのですが、動機として被告人が生活保護を受けられないということに腹を立てたという経緯があり、証人に、生活保護を担当する役所の人も出てもらい、生活保護の需給が実際どうかというところを確認するのが良かったのかなと思いました。
- ⑤ 証拠調べでは、図解や絵とかで示されているものは問題なく理解できたと思いますが、普段は使わないような専門用語が出てくるところ、それから、その証拠がどういった意図で出されているかといったところも、後から、裁判長から説明をいただいて理解できたところも結構あり、特に、DNA鑑定の話はついていくのが大変でした。
- ⑥ 資料や写真などは分かりやすかったのですが、被告人が外国人で、通訳人と被告人との会話のほうで分かりづらい言葉などもあって、理解するのが難しかったです。⑤さんと同じように、DNA鑑定の話は専門用語的なのところがすぐには分かりにくかったところはありました。
- ⑦ ⑤さんと⑥さんと同じように、DNA鑑定のところが分かりにくかったです。また、被告人質問において、通訳の方との会話で、そのことを聞いていて被告人は理解しているのかなという、答え方がその質問に対してずれているかなとか、そのように感じることもあり、難しいなと思いました。
- ⑧ 被告人の精神障害に関する説明については、法廷よりも評議の段階で裁判官からの説明で理解できました。弁護側のほうが弁護するに当たって、それ（精神障害）についてあまり触れなくて、軽度ではありましたが、そこから弁護して、影響があるということを弁護してもらおうと、我々の考え方も少しは変わったかなという気がしました。

話題事項：裁判員等として参加するに当たっての感想

	審理の内容や証拠等について、御負担に感じた点など御意見・御感想をお聞かせください。
①	実際の証拠写真として頭部のレントゲン写真が出て、ナイフが刺さって、もう少しで頭蓋骨を貫通して脳まで行くという写真で、そういうのを見るとやっぱり殺意とかが分かるので、見せてもらって良かったと思います。
②	傷害によって人が亡くなってしまうという重い事件ではあったのですが、ほかの裁判員の方皆さんで答えを出すことができ、精神的にはそんなに負担にはなかったです。 事件が複数あって、家の中で椅子をつかんで投げたとか、そういう細々したものがあって、再現状況の写真などはあってもちょっと分かりづらいところがあって、できれば、再現の動画とかがあると分かりやすいのかなと思った。
③	凶悪事件だからということでのプレッシャーはあまり感じることはありませんでした。 被告人の暴力と被害者が亡くなった原因とがつながるのかということ、実際に遺体を解剖した解剖医の先生の話なんかを実際に聞いたりして、そこで凶面とかが写真とかがありましたけど、特に負担的なものはなかったです。また、脳の中に障害が起きると、体の中全体に不具合が生じるんだということを説明を聞いて理解することができました。ただ、医学用語を繰り返し用いられても理解が難しく、後で裁判長の説明で理解することができました。
④	殺人未遂と言うことでしたが、特に精神的にきついとかの思いはありませんでした。
⑤	最初は、人の生き死にが関わっている事件ですから、私がやっているのかという重いがあり、どちらかと言うと不安の方が大きかったです。また、通訳を交えたりなどしているので、自分一人では全く分からなかったかもしれないと今でも思うのですが、裁判長や裁判官の方々に丁寧に説明していただき、自分も納得した上で話に加わることができました。気持ち的にもリラックスして臨めたというところは非常にありがたかったです。
⑥	被告人の意見や検察官や弁護人の意見を聞いていると、正直、精神的につらいことがあって、そのつらさは終わってからもしばらく続いた状態だったのですけれども、今は全然大丈夫ですし、いい経験になったなと思っています。
⑦	最初は、被害者の方に感情移入してしまい、涙が出てきたり、家に帰ったときは不安で興奮して眠れないこともあったのですが、日に日に裁判官やほかの裁判員の方とお話させていただいて、裁判官の方々に導かれて、自分からも意見が言えるようになってくるなど、負担は感じなくなりました。
⑧	この事件については被告人が自白し気分的にはそんなにストレスもなくできたかなと思っていますが、量刑は悩みました。

話題事項：これから裁判員等になれる方へのメッセージ

これから裁判員等になれる方へのメッセージをお願いします。

- ① 実際に制度として聞いた限りでは一生に1回しか回ってこないことなので、チャンスが来たら実際に受けた方がいいです。
- ② 最初は不安でしたが、分からないものは、裁判長や裁判官から分かりやすく説明してもらい、争点となっている正当防衛とか専門的なことも解説してもらい、うまく裁判員としてやることができました。なかなか経験する機会もないので、特に裁判の流れというのは、素人もできて大変いい経験になったと思いますので、裁判員に選ばれたらぜひやってみてください。
- ③ 裁判員裁判は、一人だと不安になりますが、一人じゃなく、みんなで力を合わせてやるので、それで一つの事件を解決していくんだと、乗り越えていくんだということなので、仲間がたくさんいて自信を持つことができると思いますから、不安にならずに参加できると思います。
- ④ 実際に経験をすると、その事件の背景であったり、関係された方の生きざまみたいな所が見えて、人が人を裁くのは大変なことなんだと非常に思いましたし、非常に貴重な体験ができます。
- ⑤ 貴重な体験なので、もしそういう機会があったらぜひやっていただけたらなと思います。多少不安なことがあっても、サポートしていただけますし、私たちがきちんと臨めるような制度になっているなと体験して感じましたから、安心して臨んでいいかなと勧められます。
- ⑥ 私としては、きついところもあったのですが、事件内容によって違うところもあると思いますが、周りの方の貴重な意見とかも聞けると思うので、やっぱりいい経験だったので、どんどんと参加していただきたいと思います。
- ⑦ 最初は私もすごく不安だったけれども、実際に参加させていただくことによって、自分の考え方もやっぱり少し変わってきたりとかしましたので、裁判長や裁判官の方々もスムーズに協議ができるようにと導いていただきまして、不安もだんだん消えていき、やはり貴重な経験をさせていただきました。一人でも多くの方にこのような経験をさせていただきたいと思います。
- ⑧ 裁判の過程というものが分かって、裁判というものを理解するのに一番いい機会だったのかなと思っています。ものによっては非常に重い、人の人生を左右するような大きな答え、死刑とかも出さなきゃならないことは裁判員にとっては非常に重荷になるようなことになるかもしれませんが、なぜそうなるのかと言うことの経緯が分かると思いますので、ぜひ経験してもらいたいし、この制度は結構いい制度だったと思っています。